

令和6年度第4回公立大学法人長野県立大学評価委員会

日 時：令和6年9月3日（火）

13時27分～14時36分

場 所：長野県庁西庁舎302号会議室

1 開 会

○丸山県民の学び支援課長

皆さん、お疲れさまでございます。事務局の県民の学び支援課長の丸山でございます。本日もお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、定刻より少し早いですが、ただいまより「令和6年度第4回公立大学法人長野県立大学評価委員会」を開会いたします。

本日の出席者について御報告をいたします。本日は委員全員の皆様に御出席をいただいております。なお、伊藤委員はウェブでの出席になります。長野県附属機関条例第6条の規定により会議が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、以降の議事の進行を山沢委員長にお願いしたいと思います。

山沢委員長、よろしく願いいたします。

2 議 事

- ・令和5（2023）年度公立大学法人長野県立大学の業務実績の評価について

○山沢委員長

まず、本日の予定でございますけれども、本日は、8月8日に開かれました第3回に引き続きまして第4回の評価委員会ということになるわけでございますけれども、前々からお送りしております評価結果報告書、それからその資料編、参考意見書、これをきちんと今日完成させたいということでございます。

なお、評価委員会としてのコメント案につきましては、8月20日までに意見を照会をさせていただきまして、本当にお忙しい中でございましたけれども、御確認をいただきました。ありがとうございます。

このコメント案について、委員の皆様からの特段の御意見というのはございませんでした。法人には、これまでの第2回及び第3回の議論、及び御確認いただきましたコメント案を基に作成いたしました評価案というものを、8月21日にお送りしました。そして8月28日に、評価結果に対する意見申し出を受け取っております。

この申し出は、実施要領の評価結果の決定手順2に基づきまして、評価委員会宛てに提出しているものであります。また、実施要項の3（3）に基づきまして、法人からの意見の申し出があった場合には当該意見について検討を行うということになっております。従いまして、今日はその検討を行うということから始めたいと思います。

資料4がその結果でございます。「法人からの意見申し出一覧及び対応案」となっております。まず、これについて検討を始めたいと思います。

資料4を御覧ください。この申し出については、三つの項に分類して書いてございます。

(1)が1ページから2ページにあって、「評価委員会の小項目別評価に対する意見」、それから(2)「評価コメントに対する意見」が3ページから4ページの初めまで。それから(3)「参考意見書への掲載に関する意見」と三つに分けてございます。

法人からいただきました意見の申し出に対して、私を取り急ぎ目を通しまして、資料の一番右側に「対応案」ということで記させていただいております。

その後、資料1～3について内容を確認するという手続を進めたいと思います。よろしく願いいたします。

では、資料4を御覧ください。

(1)評価委員会の小項目別意見でございますけれども、小項目は5番、14番、17番、90番とございます。特に議論が要るのは90番ということでございまして、ここは少し長く議論をさせていただきたいと思います。

まず小項目5番でございますが、これはaからbに下げてありますが、グローバル教養ゼミの参加者が少ないということでございます。もちろんグローバル教養ゼミの内容の良さは我々も認めるところでございますが、何と云っても受講者がすごく少ないことは問題があるんじゃないかということをお願いしたところ、内容はいいんだという法人の意見でございます。

これに対して、今日お配りしました参考資料に「小項目5の過去の評価について」ということで、過去はどうだったかを調べてみました。そうしますとR2年、3年、4年、5年と見ていますが、実は昨年まで、少人数教育とは言い難くて、多様な意見がいろいろ出るけれども結構多くてということで、適切な教育環境としてのクラスの人数は、この評価委員会では結構うるさく見ております。

そういう観点から昨年はbと評価してございますので、今年もそういうふうに見れば、当該ゼミの魅力丁寧に説明して受講生を増やす努力が必要ではないかということをつけ加えてbの評価と、このまま変更なしとしたいと思います。ここはよろしいですね。ありがとうございます。

次は小項目14番です。私ども委員会としましては、大学はsという評価だったわけですが、sからaの評価に下げました。その理由は、私どもとしては非渡航型が出てきていて、それが駄目だということが理由ではなくて、非渡航型が多いんじゃないのかと、基本的に渡航型と定義づけて、そういう考え方でやっていかないと、いずれみんな非渡航型になってしまわないですかということをととても心配して、sではなくてaの評価としたわけでございます。

私どもとしては令和5年度の非渡航型が若干増えるというのはある程度やむを得ないことで、それはよく分かっているんだと。それよりも、「非渡航型」を入れて100%となっていることに対して、非常によくやったsであるとは言いにくいと委員会としては捉えまして、「コメントの一部修正」と書いてございますが、「海外渡航が可能になった令和5年度も『非渡航型』を海外プログラムの選択肢として残し」というのを削りまして、「ただし、開学当初の海外プログラムの参加の趣旨は、海外へ渡航することを前提としており、『非渡航型』への参加者87名を参加者に算入した上で参加率100%の状態はs評価と判断できない」としたいと思います。これはいかがでしょうか。よろしいですか。

○山浦委員

「非渡航型」という言葉が出てきては困るんですね。最初はなかった言葉。「非渡航型」なんていう言葉をここで出してはいけないと思います、私は。これは出してはいけないですよ、本当に。原則行くんだから。特例で認める人が行かないだけであって、「非渡航型」なんていう言葉を書くからみんなが非渡航型になっていっちゃう。

これでは全然もう趣旨が、コロナによって勝手に非渡航型という型をつかって、下手したら選択するようになるかもしれませんね。この言葉は絶対使ってはいけないと指示してもらいたい。初めはそうなっていたんだから、コロナの前は「非渡航型」なんていう話は一つもなかった。全員行くとなっていました。間違いなくそうです。

この言葉が出てくることで、「非渡航型」でも認めるという話になっていますよね。そんな造語をここにどんどん書いていくこと自身がふざけた話だと思っています。お金のことは要望があるからいいですよ。でも、海外へ行ったと行かないでは雲泥の差だと思います。非渡航型の人、くれる単位が10分の1だというならいいですよ。全く経験が違うから。何でそんな言葉出てきてしまったのか、先生方はどう思っているのか、よく分かりません。

ここはこれでいいです。せめて「非渡航型」という言葉を消してもらいたい。そんなものはないから。

○山沢委員長

そうしますと、1ページの対応案の線のところを削った後に「海外へ渡航することを前提としており」……。

○山浦委員

「原則」ですよ、これは。異例中の異例だけを認めるという、身体的なものとか。費用の問題もあるので、今、海外旅行は高くなっていますいろいろあると思いますが、それは当然そういう手当をしてあげる。クラウドファンディングでもやって、そういう努力はしなければいけないと思います。

○山沢委員長

3ページの小項目の66番、この評価は変えない、対応なしとしているんですけども、委員会の評価としては、読ませていただくと「非渡航型はコロナ禍からの移行期のみ特別な措置として、今後は特別な事情がある場合を除き、原則、現地渡航としていただきたい」と評価コメントを出しております。これでいかがでしょうか。いいですか。

ただいま山浦委員からお認めいただきまして、小項目66のところでも明確に特別な措置だということを言って、原則として現地渡航としていただきたいということを強く言っておりますので、そういうことでよろしいですか。

伊藤委員、よろしいですか。

○伊藤委員

ありがとうございます。今の山浦委員の御発言は重要だと思って伺いました。今検討している小項目14の文言を、66に合わせる形で訂正が入るという理解でよろしいですか。

○山沢委員

これを14項目のところで書いておいて、66のところでさらに一步進んだ形でこうなんだという文章にするのも一つの手だと思うんですが。

○伊藤委員

それなら14の小項目の「非渡航型」という表現を、評価委員会コメントとしては載せないほうがいいのではないかと思います。そこのところを「非渡航型」ではなく、「渡航を伴わないオンラインを主とした補完的プログラム」とかそういう表現、つまりあくまで二つに一つの選択肢ではなく、補完的な、通常プログラムではないものというふうなニュアンスにしたほうがいいのではないかと。

もう一回お伝えすると「非渡航型」という表現を、「渡航を伴わないオンライン主とした補完的プログラム」。それはそのすぐ左側の大学側の判断理由のところに「渡航を伴わないオンラインを主としたプログラムの実施」と書いてあるので、非渡航型というよりは「渡航を伴わないオンラインを主とした補講的プログラム」というか、そういう表現にして、評価委員会として「非渡航型」という表現そのものも認めていないと表現するのはいかがでしょうか。

○山沢委員長

今の趣旨はよく分かりました。修正しまして後日皆さんにチェックをお願いします。

それではこの14はOKということで。

次、小項目17、これも我々評価委員会の考えでいきますということですが、やはりaからbということで、英語集中プログラムの受講者が少ないという指摘でございます。これで下げるのはおかしいということですが、今日お配りした参考資料の中の小項目17の過去の評価を見ていただきますと、一番下が今年ですが、令和3年には学生数からすると受講生が少ない状況が続いているということで、これは評価を下げています。ということは同じでございますので、ここは対応しないでbのままということでございます。よろしいですね。ありがとうございます。

次は小項目90です。これはお時間をいただいてきちんと考えたいと思います。

どうということかという、私どもとしては危機管理対策にしっかり取り組み、計画を達成している状況にあると、そこは分かったと。しかし特に優れた実績を上げている状況ではないと判断して、sではなくてaであると。きちんとやっているという評価にしたわけでございます。

そうしましたら、法人の意見としては、とても苦労したんだと。法人意見の内容というのを見ていきますと、「新型コロナへの対応が過渡期にあり、各国の対応状況が異なる中、渡航先の国ごとに対応を検討、対策を講じるなど、例年になく特殊な危機管理対策を実施した」、さらにそれを学生、保護者に周知したりして、結構大変なことをいろいろやっている、当然苦労も多かった、十分を超えて十二分にやったという評価でsの評価と言

っているわけでございます。

これについて、評価基準としては、sの場合は「特筆すべき進行状況にある」ということなわけです。aの場合は「順調に進んでいる」ということなわけです。私も、危機管理対策をしっかりとやって、計画どおりにきちんとやったよねということでaと評価したわけでございます。そこが大学側は苦勞が分かっていないんだと、いろんなことをやったということをおっしゃっています。

苦勞されたとは思いますが、課長、その辺のお話を。

○丸山県民の学び支援課長

大学から当初評価委員会に提出された資料の表現だと伝わらない部分があったということで、再度今回意見をいただいた上で、聞き取りを行ったところ、ここに書いてあることに加えて、学校がコロナの規制緩和のちょうど過渡期だったと。海外プログラムに行く時期が6月から7月にかけてではなくて、最初の頃は日本では2類でした。海外でもそもそも渡航禁止のところが多かった。それが、実際に6月7月が近づくにつれて各国の状況も変わってきたということで、今日御覧いただいているコメントには、令和5年度はコロナにかかる規制緩和の過渡期にあったと。これも事実ですけれども、もう一点、加えるとすると、実際に受入調整が始まって行く準備をしたら、冬、年度末の頃から実際に行った6月7月までにかけても非常に海外の状況が流動的で、各国ごとに煩雑な調整を要したということでした。

それともう一点は、苦勞したということだけではなくて、中期計画の中では、そもそもこの6年間の計画のところには、研修中の事故のリスクに備え危機管理マニュアルの策定をはじめ事前の準備も含めて危機管理体制を整える。これが計画であったと。これについてはどうなんだということで確認をしましたところ、昨年についてはやはり危機管理マニュアルは実施の前、それから実施後において更新をしましたと。実施判断の基準、実際に発症した場合の対応、緊急事態発生時の連絡先の再整備、こういったことで危機管理マニュアルを更新したということで、大学とすれば、令和5年度も海外プログラムの実施を通して、大学側の危機管理のノウハウもさらに培われて、今後の海外プログラム実施にも役立ててまいりたいということをお聞きしております。

ですので、2学年同時に連れていったというのは、そうした中に加えてボリュームも多かった、そういう要素であるということでございます。以上でございます。

○山沢委員長

ということでございます。いかがでしょうか。委員長としては、大学としては通常にならぬいろいろな対応を切羽詰まった形でどんどんやりながら進めていったと。結果的に事故なく終了できたということなんでしょう。そういうことを考えて、評価をsに変えてもいいのかなと考えているところでございます。

皆さんのお考えをお聞かせください。

久保田さん、どうぞ。

○久保田委員

元々の中期計画とか年度計画、その辺はやられていますので、今年度の特性として、そういうふうに海外渡航を復活させて200名という特殊なところで対応したところを見るという方法もあり得るかと思います。

○山沢委員長
山浦委員、どうでしょうか。

○山浦委員
sでいいんじゃないですか。

○山沢委員長
清水委員、どうでしょうか。

○清水委員
sにする場合、県民の学び支援課長からご説明があったようなことを書いていただきましたと思います。ただ単に行いましただけだと、sにするのは難しいかと思います。

○山沢委員長
伊藤委員、いかがでしょうか。

○伊藤委員
今の話で、具体的にどこがというところが、この年だけ「例年にない特殊な」という表現を法人意見で出ているので、そこを入れて「この年は例年にない特殊な危機管理対策の実施をされた」というところでも、来年どう評価するかは別の話だと思うので。

○山沢委員長
課長が話したようなことをちゃんと入れて、「例年にない特殊な対応」というようなことで、s評価にするということでもよろしいですね。ありがとうございます。それも文章をきちんとつくり直して、皆さんにお送りしてチェックをいただきます。ありがとうございます。

次は3ページに行きまして、(2)「評価コメントに対する意見」ということでございます。

小項目6に対して、今、少人数クラスのことを言っているわけですがけれども、いろいろ言っているんですけども、これは何と言っても少人数のことになりますので、私どもの意見を通させていただいて、法人が言う32人のクラスでも25人程度のクラスと遜色のないような質の担保に努めたという、これは当たり前のことでございます。これは対応なしということにしたいと思います。よろしいですね。

次は小項目42番でございます。これは、経済的事情によって学問の継続が頓挫することないように、大学独自の奨学制度の充実に努めてほしいということをやったんですけども、そうしましたら、法人のほうは、県の支援金やそういうことが必要だと、そっちを書

くべきだということを言っています。

そうではなくて、例えば資料2の30ページを見てください。この小項目42の年度計画では、地域の金融機関等と連携して海外プログラムを実施することも可能だということも計画しているということですので、県設置者への補助金の要求も結構ですが、私どもとしては、年度計画に記載のある金融機関等との連携による支援もぜひ取り組んでいただきたいということで、評価はもちろんそのままでございますけれども、コメントを変えたいということがございますが、よろしいですね。ありがとうございます。

○伊藤委員

今の記載で、「金融機関との連携」と書いてあるので、「金融機関等」と「等」を入れていただいたらどうでしょうか。以上です。

○山沢委員長

金融機関等、そのとおりです。ありがとうございます。対応案のところの年度計画に記載のある「金融機関等との連携」と訂正いたします。ありがとうございます。

では、小項目48でございます。これは一般的な話ではなくて、食健康学科の学生のキャリア、就職支援の話です。ここがそういうところが抜けていて、48を読むとそれが分かるんですが、例えば資料2の35ページの下、ウのc、食健康学科の学生と言っていますので、そういうことがありまして、大学としてはちゃんとやっているよと言っております。そこを取り入れまして、コメント案としては、今までのコメント欄だと「学生へのキャリア・就職支援の充実した取組については評価するが、求人開拓の取組については実績が見えてこない」という書き方をしていたところをこのように変えます。「県内の管理栄養士の求人開拓を計画に掲げており、精力的に求人開拓に取り組んでいる点を評価する。今後は実績報告書を含めた大学の取組を紹介できる場面で、取組について詳細を記載いただきたい」としたいと思います。

これは実は、私もこのことは、食健康学科の卒業生で、管理栄養士で、給食職員になる例が非常に多くて、今県全体として管理栄養士が欲しい職場はいっぱいあるんですね。そういうところとの連携もきちんと考えていただきたいというのが、実は本音なんですね。皆さんもそうだと思いますけれども、そういうことを含んだ、読む人が読めば含んだようなコメント案ということにしたいと思います。いかがでしょうか。これでよろしいですね。ありがとうございます。

次は小項目66です。評価はaからaですが、ここで先ほど話しましたように、非渡航型が通常化してしまうことがないようにしていただきたいということで、評価コメントとしては、「非渡航型はコロナ禍からの移行のみの特別な措置として、今後は特別な事情がある場合を除き、原則現地渡航としていただきたい」と。これはぜひしていただきたいということでこのまま対応しないで、前の評価案でいきたいと思います。よろしいですね。ありがとうございます。

○山浦委員

大学がこのコメントが気に入らないという理由がよく分からないです。

○久保田委員

コロナ禍の特別の措置というような書き方をしたから、コロナ禍じゃなくて、平常時であつても経済的事情や心身の事情で海外渡航できない人は一定程度いるということだと思います。

○山浦委員

そういうことなんだろうけれども、委員会の「今後特別な事情がある場合を除き」で、これで十分じゃないかと。よく分からないですね。

○山沢委員長

最後、参考意見でございます。これは小項目34について述べています。FD研修のことです。1回出ればいいというのは、私どもでは毎回違うテーマでやっているのに1回出ればいいというのは何だということ指摘したんですけども、「実績に対する評価時に『目標が低い』との御指摘は時機を逸している」と。これは最初から言っているんですけどね。

○山浦委員

1回出ればいいと目標で決めてしまっているからいいじゃないかと言っているんですね。目標を達成しているんだからいいじゃないかと。余計なことを言わないでくれと。

○山沢委員長

新しいコメント案としては「FDやSDはより良い大学、授業を目指すことにおいて重要であり、大学やその構成員の姿勢を示すものである。5回の研修の内容がすべて異なるのであれば、1回以上という目標達成だけに留まらず、更なる研修受講体制の強化に期待する」としました。

○山浦委員

いいと思います。それでいいんじゃないでしょうか。目標をクリアしたという話になれば、しょうがないと思いますね。

○山沢委員長

ありがとうございます。これで2か所ほどコメントをしっかりと訂正するというので、終わりましたら皆さんにメールでお送りしてチェックいただきます。そういう条件の下に資料4の対応案をお認めいただいたということになります。ありがとうございます。

これが認められますと、資料1、2、3ができるわけでございます。資料2は、たまに見てもらいましたように、まだ完全に直っていないものもございまして、その辺を簡単に見ていきたいと思っております。

まず資料1でございます。

これは、昨年と同様の項目分けで記述してございます。全体評価の概要、大項目別の評

価、11項目ですが、これで構成されます。この大項目では評価できる点と、課題、今後に期待する点についてコメントをつけてございます。コメントのないものもございますけれども、基本的につけてございます。

ちょっと御覧ください。4ページ、「Ⅱ 全体評価」ですが、評価結果として「中期計画の進捗は順調」で、評価結果の概要としましては幾つか書いてございます。簡単に言いますと、開学6年目できちんと職員が一丸となって事業促進に努めているというのはよく分かります。特に国際交流では令和4年度は3大学だったんですけども、5年度には6大学に増やしたのは立派であると。全部で9大学。

令和3年度から3年連続で就職率100%を達成していると。英語教育では、TOEIC600点以上、平均点700点以上を目指す非常に高い目標を掲げているんですが、その目標のおかげで、英語集中プログラムの実施もあるんでしょうけれども、学生の英語力の全体的な底上げというのは十分感じられると。ただ、目標の達成値には達していないということで、評価がどうしても低くなる。

それから科研費ですが、毎年度新規申請率が80%以上という目標は非常に高いんですけども、これが達成されていないのは非常に残念であるということですね。

それから、今回理事長が替わることも含めまして、理事長・学長をはじめとして教職員全体が今回の評価結果における課題に対して共通認識を持って、第2期中期目標計画に引き続き取り組まれるということを強く期待するというような文章にしております。

項目別については5ページ以降にございます。主なところでは、6ページで教育に関する人材育成の方向ですが、6ページの左側の一番下のところですね。TOEICの点数がどうしても達成できていないと。これは2期になると変わりますので、こういうことはなくなります、英語力のことですね。

それから、入学者の受入等々はいろいろありまして、7ページに行きまして、学生の支援ということで、経済事情によって学問の継続が頓挫することがないように、金融機関等との連携による支援に取り組まれないと。ここも「等」を入れておいてください。

それから「5 研究に関する事項」では、科研費の年度計画の目標が未達成ということでございます。こういうのはFD・SDでじっくり理事長と学長が教員と腹を据えて話し合わなければいけないですが、なかなか大変な問題だと思います。どこもこれは苦勞するところですよ。

あと「7 国際交流」では、一番課題となる点や今後の展開でございますが、「今後は特別な事情がある場合を除き、原則現地渡航としていただきたい」としてございます。

一番最後のところ、「11 その他業務運営に関する事項」で危機管理の対策があるわけですが、この危機管理対策は、通常の学校生活の危機管理もありますが、先ほど言いましたような学外事業の場合もあるわけですよ。そういうことで、危機管理対策にしっかり取り組んでいることは評価したいということでございます。先ほど皆さんに賛成をいただきましたので、そういうふうになりたいと思います。

以上が資料1でございます。

資料2は、委員会のコメントのところを見ていただいて、そこをチェックしていただくということです。例えば、資料1の1ページ、小項目2で長野県立大学独自の素晴らしい取組であるというようなことが書いたりしてございます。

問題となっているのは、例えば3ページの小項目6のところ「計画では1クラス25人程度の少人数クラスにより行うとしているが…(中略)影響が出ないように尽力していただきたい」と。

あとは30ページ、小項目42番で、「金融機関等」ですね。左のほうの法人の年度計画には「金融機関等」とあるので、そのとおりですね。

それから35ページの食健康学科の学生へのキャリアセンターの働きかけということで、県内の管理栄養士の求人開拓を計画に掲げて、精力的に取り組んでいるところは評価するけれども、さらに広く見てほしいという希望を書いています。

51ページ、海外プログラムで、「非渡航型はコロナ禍からの移行期のみの特例措置として、今後は特別な事情がある場合を除き、原則、現地渡航としていただきたい」と書いています。

それから66ページ、小項目90です。評価委員会の評価はsに変えまして、コメントも先ほど議論したことをきちんと文章にしてここに載せます。ここも皆さんにチェックしていただきたいです。

これが資料2でございます。

次に資料3を御覧ください。参考意見書です。参考意見は8個出ています。法人がいろいろ言ったのは小項目34番のFD研修についてですが、本当はもっといろいろなことを私どもからはございます。11、12、14、それから25、30、それから34番のFD研修。それから55で、これは伊藤委員からの非常にいい提案をいただいて、長野県のシンクタンク、各市町村が作成している制作に係る報告書等の収集もちゃんとやってほしいということをしつかりと書かせていただいています。

ということで、議論いただいた結果の参考意見書がこのような形になります。

以上でございます。今、簡単に資料1、2、3についてざっと説明をしましたが、御意見がございましたら、どうぞ御遠慮なくおっしゃってください。

○山浦委員

資料1というのは大学ではもう見たんですか。

○事務局

見えています。

○山浦委員

印象で大変申し訳ないですが、1の全体評価というところありますね、4ページ。今までに比べて書き方が厳しくないですか。そんなことはないですか。今までのを忘れてしまいましたが、3分の1は課題に対することを記載していますね。

○事務局

一応去年のものをベースに。

○山浦委員

去年より手厳しいかなと。ただそういう印象を受けたというだけです。

○事務局

ここの部分に関して言うと、s評価とc評価について言及するようにしております、今回sに1個上げていただきましたので、そちらのほうを追加させていただければと思います。

○山沢委員長

では、そこは一つ褒めてあげてください。コロナ禍で学生がいい国際交流をしたと。お願いします。そこも皆さんに最終チェックをお願いします。

よろしいですか。

○清水委員

資料2の51ページの評価委員会コメントのところで、先ほど「非渡航型」という言葉は使わないとなったので、これも変えたほうがいいのかと思います。

○山沢委員長

分かりました。「非渡航型」ではなくて「渡航を伴わない」ですね。変えます。法人のほうは書いても、我々は使わないようにしましょう。法人も「非渡航型（海外現地への渡航を伴わないオンラインを主としたプログラム）」と書いていますから。

○山浦委員

最初はそんなことは想定していなかったと思っていますが。

○清水委員

ちょうど1週間ぐらい前に、8日間学生を連れてタイとベトナムに行ってきたのですが、それまでは卒業したらすぐ地元へ帰って就職すると言っていた学生が、ちょっと海外を考えてみようかなと言い出したということは、やはり実際に行ってみると変わってくるかもしれないので、できれば非渡航型じゃなくて渡航していただきたいというのは実感として、今、本当に強く感じています。

実際にそう行動するかどうかは別として、感覚が変わるんじゃないかなとは思っています。

○山沢委員長

そうですね。大学3年生、4年生で海外へ行って、勉強を1週間でもしてくると違いますね。全然違いますよね。

○清水委員

私のところの場合は企業訪問をしたり、現地で日本語を学んでいる学生や社会人とか、それ以外にも大学生とかと交流したりという、教員企画なんですね。私たち教員がそれぞれが企画して連れて行くというプログラムなので、大学全体としてのものとはちょっと違

うとは思いますが、やはり変わりますね。道路を渡るだけでも苦労したりとか、初めは全然渡れないから、「先生の後ろをついていきます」と言っているのが、渡れるようになってきたり、どんどん変わっていきます。

○山浦委員

これは大学でよく考えないといけないと思いますね。それがいいと大学が言うならそれでいいんだろうけれども、私は基本的には原則実際に行ってみることを推奨したいと思っています。ここを見ていると、コロナの過程で非渡航型と現地型を設定したと書いてあるんですね。そういう形を設定してしまったという、そうなる募集のときからどっちを選びますかみたいなことになってくるという気がして。

私の趣旨は、やはりもうちょっときちんと研究して大学でも検討してもらいたいと思います。1回目のときはそんなことは全くなかったんですね。もう2年行くという原則で始めているものですから。

○山沢委員長

ほかはございませんか。資料1、2、3、よろしいですか。

○伊藤委員

資料1の4ページの右上の英語集中プログラムに関する部分で、上から3行目のところで「中期計画の目標値の達成に向けて」という部分があるんですが、資料2の11ページの小項目16、中期計画の一番左側の法人策定の中期計画の目標のイbですが、「2年次修了最低到達目標とするとともに」の後に「更なる向上を支援し」と書いてあるので、ある意味、今の絶対評価の中で、「中期計画の目標値の達成に向けて」という表現でもいいかと思うんですが、若干具体的にするか、「英語教育において2年次修了時点にとどまらない更なる向上を支援する中期計画の目標値の策定に向けて、4年間を見据えた英語力向上の取組の見直しを含めた抜本的な対策」というニュアンスはいかがでしょうか。

○山浦委員

それを4ページのところへ多少入れると。

○山沢委員長

そうですね。4ページのところの全体評価のところにもそれをきちんと示しなさいと。

○山浦委員

3、4年もやるようにしたらどうだと、これは選択となっているからいけないので、もうちょっと1時間でも2時間でもいいから、義務で3、4年もやるようにしないと、今の子は語学は長くやらないと無理ですよ。点数は目標でいいんだけど、実際にできるかどうかということが結構重要なので。

○山沢委員長

分かりました。そこはきちんと今おっしゃられたことを、全体評価の文章の中にも入れて、きちんと英語教育は4年間通してということを知るような文章にしたいと思います。ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。ありがとうございます。今日予定していました協議事項は一通り終わりました。

あと、全体で今までの3回の委員会の話も含めて、何かお気づきの点がございましたらどうぞお願いいたします。

あと、今日の御発言内容を確認することも大切だと思いますので、もしお送りしました資料等でここは違ったんじゃないかということがあれば、遠慮なくメールでおっしゃってください。私が責任を持ってきちんとお答えいたしますので。

そういうことで、一応本日の議事は全て終了としたいと思います。どうもありがとうございます。

令和5年度評価に関わる今後のスケジュールを事務方から説明いたします。よろしくお願ひします。

○事務局

本日御議論いただきました御意見を基に、最終版を作成いたしまして、委員の皆様へ明日9月4日中にメールでお諮りさせていただきます。あすお送りさせていただきます、修正等ございましたら、9月6日金曜日までに御連絡いただきますようお願いいたします。短期間で大変申し訳ないんですけども、よろしくお願ひできればと思います。

その後、確定させまして9月18日に山沢委員長から知事に評価結果を報告いただく予定となっております。その後9月県議会に評価結果を報告いたします。

例年議会報告後に山沢委員長には法人に訪問いただきまして、評価内容の説明をしていただいておりますが、今年度は期間評価もこれからでございますので、期間評価が終わってから、年度評価と期間評価併せて法人のほうへ説明をすることを予定しております。

令和5年度評価につきましては、以上でございます。

○山沢委員長

すみません、9月4日にメールで、9月6日までに御連絡ということで、お忙しいところ申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。

以上で、令和5年度の評価作業が終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

○丸山県民の学び支援課長

御協議誠にありがとうございました。

ここで、直江県民文化部長より御挨拶申し上げます。

○直江県民文化部長

県民文化部長の直江崇でございます。

委員の皆様への御礼も含めまして、私から一言申し上げます。7月から約2か月間の非常に短期間ではございましたら、山沢委員長様はじめ、評価委員の皆様には御多用の中、

集中的な御審議、そして評価結果の取りまとめに御尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。

令和5年度は第1期中期目標期間の最終年度でございます。開学からの一区切りとなる年度でございます。県立大学におきましては、令和5年度の1年間で、先ほどもありました交換留学先を新たに6校、連携協定を締結するなどの成果を上げましたり、また海外プログラムにつきましては、コロナが5類に移行する中、グローバルマネジメント学部については、2学年同時に海外渡航を実施するなど、大学にとって初めての試みも実施したところでございます。

評価委員会の皆様からの評価を大学と共有いたしまして、教育、研究の質の向上等、今後の取組に生かせるように努めてまいりたいと存じます。

次回の第5回委員会からは、第1期中期計画の実績に関わります評価を行っていただく予定となっております。引き続き御指導、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○丸山県民の学び支援課長

最後に、次回以降の評価委員会の予定について事務連絡をさせていただきます。

○事務局

次回第5回評価委員会は、9月24日に開催を予定しております。開催通知については、後日送付させていただきます。委員の皆様には第1期期間における評価を事前に事務局のほうに御提出いただいておりますので、それを基に御議論いただきたいと思います。

期間評価につきましては、年度評価より評価する項目が少ないので、次回の第5回で全て小項目、大項目、全体評価を御議論いただきたいと思います。その後、第5回での議論を基に評価結果報告書の原案を作成しまして、またこちらも法人のほうにお送りして法人からの意見を聴取しまして、その意見を踏まえて第6回評価委員会で最終的な期間評価を確定する予定となっております。

委員の皆様にはお忙しいところ大変恐れ入りますが、引き続き評価について御対応をよろしくお願いいたします。

○丸山県民の学び支援課長

よろしくお願いいたします。

4 閉会

○丸山県民の学び支援課長

以上をもちまして、「令和6年度第4回公立大学法人長野県立大学評価委員会」を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

(了)